

■暗証取扱規定を廃止する規定

暗証取扱規定は、廃止します。

附 則

(実施期日)

- 1 この規定は、平成29年1月4日から実施します。

(経過措置)

- 2 この規定の実施の際、現に暗証取扱規定により暗証取扱いを利用している場合は、なお同規定により取り扱うものとします。

